

農地法第3条の規定による許可申請書

令和 年 月 日

上山市農業委員会会長 殿

記入例

当てはまる事由を
書いてください

下記農地（採草放牧地）の(に) **所有権・賃借権・使用貸借権** を移転（設定（期間 **10** 年間））したいので、農地法第3条第1項に規定する許可を申請します。

申請者	住所	職業	年齢	氏名	国籍等	在留資格又は 特別永住者
譲渡人 (貸し人)	上山市河崎一丁目1番10号	農業兼 会社員	64	河崎 太郎		
譲受人 (借り人)	上山市けやきの森二丁目3番3号	農業	55	上山 五郎	日本	

(国籍等は、所有権を移転する場合に譲受人のみ記載してください。)

記

1 許可を受けようとする土地の所在等（土地の登記事項証明書を添付してください。）

所在				地目		面積 (㎡)	対価、賃料等の額 (円) (10a 当たり)	所有者の氏名 又は名称 ※現所有者の氏名又は名称 (登記簿と異なる場合)	所有権以外の使用収益権 が設定されている場合	
市町村	大字	字	地番	登記簿	現況				権利の種類、 内容	権利者の氏名 又は名称
上山市	長清水	田中	1008-2	田	田	1,966	40,000			
〃	〃	〃	1008-3	〃	〃	1,940	(10,240)			

筆数が多い時は、別紙のとおりとし
て全筆記載の別紙を添付。

総額を上段に記入し、下段に（ ）書
きで10a当たりの額を記入。現物のと
きは、玄米180kg等と記入します

2 権利を設定し、又は移転しようとする事由の詳細

相手方の要望

コード

3 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容

注意事項(3)を参考にして
記入してください

権利を設定、又は移転しようとする時期	令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日
土地の引き渡しを受けようとする時期	令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日
契約期間等	10 年間

総会後の日付。
「許可時」と
記入することも
できます。

第 号 指 令 書

上記1の土地に係る上記申請者からの申請を許可する。

令和 年 月 日

上山市農業委員会会長

(記載要領)

- 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、定款又は寄附行為の写しを添付（独立行政法人及び地方公共団体を除く。）してください。
- 国籍等は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあつては在留資格、特別永住者にあつてはその旨を併せて記載してください。法人にあつては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。
- 競売、民事調停等による単独行為での権利の設定又は移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する書面を添付してください。
- 記の3は、権利を設定又は移転しようとする時期、土地の引き渡しを受けようとする時期、契約期間等を記載してください。また、水田裏作の目的に供するための権利を設定しようとする場合は、水田裏作として耕作する期間の始期及び終期並びに当該水田の表作及び裏作の作付に係る事業の概要を併せて記載してください。

農地法第3条の規定による許可申請書（別添）

I 一般申請記載事項

様式 3-(2)～3-(4) の提出は 1 部です
※ただし、様式例第 1 号の 1 は 3 部提出です

<農地法第3条第2項第1号関係>

1-1 権利を取得しようとする者又はその世帯員等が所有権等を有する農地及び採草放牧地の利用の状況

		農地面積 (㎡)			採草放牧地 面積 (㎡)
		田	畑	樹園地	
所有地	自作地	24,500	20,000	4,500	
	貸付地				
		所在・地番			地目 登記簿 現況
	非耕作地	面積(㎡)			状況・理由
所有地以外の土地	借入地	10,000	10,000		
	貸付地				
		所在・地番			地目 登記簿 現況
	非耕作地	面積(㎡)			状況・理由

本申請の面積を除いた現在の経営面積を記入します

合計 34,500 ㎡が、現在（申請前）の経営面積です

(記載要領)

- 「自作地」、「貸付地」及び「借入地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されているものの面積を記載してください。なお、「所有地以外の土地」欄の「貸付地」は、農地法第3条第2項第5号の括弧書きに該当する土地です。
- 「非耕作地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されていないものについて、筆ごとに面積等を記載するとともに、その状況・理由として「～であることから条件不利地である」、「賃借人〇〇が〇年間耕作を放棄している」、「～のため〇年間休耕中である」等、耕作又は養畜の事業に供することができない旨を詳細に記載してください。

1-2 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の機械の所有の状況、農作業に従事する者の数等の状況

(1) 作付(予定)作物、作物別の作付面積

	田		畑		採草放牧地
	水稲		野菜	花き	
作付(予定)作物					
権利取得後の面積 (㎡)	33,906		2,500	2,000	

本申請の面積を含めて記入します。
記入例では、田の現在（申請分除く）の面積は 30,000 ㎡で、本申請分 3,906 ㎡(1966+1940)を加えると、合計 33,906 ㎡になります

(2) 大農機具又は家畜

数量	種類	トラクター	田植機	コンバイン	軽トラック	耕うん機	動力噴霧器	SS	乗用草刈機	
確保しているもの	所有	1	1	1	1	1	1	1	1	
導入予定のもの (資金繰りについて)	所有 リース									

(記載要領)

- 「大農機具」とは、トラクター、耕うん機、自走式の田植機、コンバイン等です。「家畜」とは、農耕用に使役する牛、馬等です。
- 導入予定のものについては、自己資金、金融機関からの借入れ（融資を受けられることが確実なものに限る。）等資金繰りについても記載してください。

(3) 農作業に従事する者

① 権利を取得しようとする者が個人である場合には、その者の農作業経験等の状況

農作業歴： 35 年、 農業技術研修学歴： _____ 年、 その他（ _____ ）

② 世帯員等その他 常時雇用している労働力	現在： <u>2</u> 人 （農作業経験の状況： <u>10～25 年の農作業経験</u> ）
	増員予定： _____ 人 （農作業経験の状況： _____）
③ 臨時雇用労働力 (年間延人数)	現在： <u>1</u> 人 （農作業経験の状況： <u>花き収穫時に 5 年の経験</u> ）
	増員予定： _____ 人 （農作業経験の状況： _____）

④ ①から③の者の住所地、拠点となる場所等から権利を設定又は移転しようとする土地までの
平均距離又は時間

①、②の者とも 住所地から徒歩で約 15 分

<農地法第 3 条第 2 項第 2 号関係>（権利を取得しようとする者が農地所有適格法人である場合のみ記載してください。）

2 その法人の構成員等の状況（別紙に記載し、添付してください）

<農地法第 3 条第 2 項第 3 号関係>

3 信託契約の内容（信託の引き受けにより権利が取得される場合のみ記載してください。）

--

<農地法第 3 条第 2 項第 4 号関係>（権利を取得しようとする者が個人である場合のみ記載して下さい。）

4 権利を取得しようとする者又はその世帯員等のその行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業への従事状況

（「世帯員等」とは、住居及び生計を一にする親族並びに当該親族の行う耕作又は養畜の事業に従事するその他の 2 親等以内の親族をいいます。）

農作業に従事 する者の氏名	年齢	主たる職業	権利取得者との関係 (本人又は世帯員等)	農作業への 年間従事日数	備考
上 山 五 郎	55	農業	本人	250	
上山けい子	54	農業	妻	250	
上 山 一 男	28	会社員	長男	100	

（記載要領）

備考欄には、農作業への従事日数が年間 150 日に達する者がいない場合に、その農作業に従事する者が、その行う耕作又は養畜の事業に行うべき農作業がある限りこれに従事している場合は○を記載してください。

<農地法第3条第2項第5号関係>

5 農地又は採草放牧地につき所有権以外の権原に基づいて耕作又は養畜の事業を行う者（賃借人等）が、その土地を貸し付け、又は賃入しようとする場合は、以下のうち該当するものに印を付してください。

- ☐ 賃借人等又はその世帯員等の死亡等によりその土地について耕作、採草又は家畜の放牧をすることができないため一時貸し付けしようとする場合である。
- ☐ 賃借人等がその土地をその世帯員等に貸し付けようとする場合である。
- ☐ その土地を水田裏作（田において稲を通常栽培する期間以外の期間稲以外の作物を栽培すること。）の目的に供するため貸し付けようとする場合である。
（表作の作付内容＝ 、裏作の作付内容＝ ）
- ☐ 農地所有適格法人の常時従事者たる構成員がその土地をその法人に貸し付けようとする場合である。

<農地法第3条第2項第6号関係>

6 周辺地域との関係

権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に影響を及ぼすことが見込まれる影響を以下に記載してください。

（例えば、集落営農や経営体への集積等の取組への支障、農薬の使用方法的の違いによる耕作又は養畜の事業への支障等について記載してください。）

（記入例）

- ① 申請農地の周囲は水田であり、周囲と同じように水稻栽培をします。
- ② 水利調整など、地域の取り決めを守り、協力します。
- ③ 農薬の使用について、地域の防除基準を守ります。

注 意 事 項

(1) 添付資料について

許可申請書記載の土地の「**登記事項証明書(全部事項証明書に限る)**」を添付してください。証明書は山形地方方法務局で交付を受けることができます。

所有権移転の移転で、譲受人が市外在住の場合は、「**住民票の写し(本籍地の記載のあるもの)**」を添付してください。

(2) 提出部数について

様式3-(1)「農地法第3条の規定による許可申請書」は、**3部** 提出してください。

様式3-(2)～3-(4)は、**1部**のみ提出してください。

(3) 権利を設定し、又は移転しようとする事由の記入例

		事 由
所有権移転の場合	1	自作地相互の交換
	2	参加農業生産法人への譲渡・出資
	3	経営移譲年金受給のため
	4	農業廃止
	5	兼業による経営縮小
	6	高齢化による経営縮小
	7	病気等で労力不足
	8	耕作不便・低生産地のため
	9	資金を必要とするため
	10	その他
賃借権・使用貸借の場合	31	経営移譲年金受給のため
	32	農業廃止
	33	兼業による経営縮小
	34	高齢化による経営縮小
	35	病気等で労力不足
	36	耕作不便・低生産地のため
	37	集約部門への転換のため
	38	相手方の要望
	39	その他

(4) 農地法第3条による賃貸借契約の更新について

農地法第3条により農地の賃貸借を行った場合において、その賃貸借の期間が満了した場合でも、農地法第18条により解約しない場合はその賃貸借は更新されます。

農地法第18条により、双方合意して賃貸借を解約する場合は、土地引き渡しの6か月前以内に書面により合意した旨を明らかにし、その合意解約書の写し1通を上山市農業委員会に提出してください。

山形地方法務局

〒990-0041

山形市緑町1丁目5番48号（山形地方合同庁舎）

電話 023-625-1321

